

令和5年9月25日

債権者各位

破産者 株式会社シナジアパワー
破産管財人 弁護士 富永浩明

第3回破産債権者集会の開催日時のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥の事とお慶び申し上げます。

株式会社シナジアパワー（以下「破産会社」といいます。）に関しまして、令和5年9月25日午後2時、東京地方裁判所において第2回破産債権者集会が開催されましたが、なお管財業務が残ることから、破産手続が続行されることとなり、第3回破産債権者集会期日が以下のとおり指定されましたので、ご案内いたします。

敬具

【第3回破産債権者集会】

日時： 令和6年2月6日（火） 午後2時

場所： 東京地方裁判所中目黒庁舎（東京都目黒区中目黒2-4-1）
1階103債権者集会室

※ 破産会社の債権者でなければ出席できません。また、債権者に出席の義務はなく、出席しないことで不利益を受けることはありません。